



国土交通省 関東地方整備局

Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism, Kanto Regional Development Bureau

平成30年2月2日（金）
国土交通省 関東地方整備局
横浜国道事務所

記者発表資料

積雪による国道1号「箱根新道」あしがらしもぐん はこねまち（神奈川県足柄下郡箱根町
ゆもと やまざき湯本字山崎地先～あしがらしもぐん はこね まち さかいぼく神奈川県足柄下郡箱根町箱根字境木地先）間の
通行止めを解除しました。【第3報】

積雪による除雪作業のため、以下の区間で通行止めを実施しておりましたが、本日8時30分に通行止めを解除しました。

引き続き、冬用タイヤの装着、タイヤチェーンの携行等の確認を実施しています。ご理解・ご協力をお願いいたします。

横浜国道事務所のホームページ、ツイッターでも道路情報が確認できます。

- ・ホームページ(<http://www.ktr.mlit.go.jp/yokohama/>)
- ・公式ツイッター(https://twitter.com/mlit_yokokoku)

記

【通行止め区間】 国道1号「箱根新道」

あしがらしもぐん はこねまち ゆもと やまざき
神奈川県足柄下郡箱根町湯本字山崎地先～

あしがらしもぐん はこね まち さかいぼく
神奈川県足柄下郡箱根町箱根字境木地先間 約13.8km

【通行止め期間】

平成30年2月2日（金） 0時00分

～平成30年2月2日（金） 8時30分

発表記者クラブ

竹芝記者クラブ 神奈川県建設記者会
神奈川県政記者クラブ 横浜ラジオ・テレビ記者会

問い合わせ先

国土交通省関東地方整備局 横浜国道事務所 電話：045-311-2981（代表）
副 所 長 中原 浩慈（なかはら こうじ）
交通対策課長 吉池 正弘（よししいけ まさひろ）

国道1号 箱根新道

国道1号 箱根新道 通行止め解除 L=13.8km

※引き続き、タイヤチェックを実施しています。

